第3回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日 時 : 平成24年10月16日(火) 午後1時30分~午後4時30分

■場 所 : 双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室 ■出席者 : 双葉町復興まちづくり委員会委員

事務局 (双葉町企画課)

(参照:第3回双葉町復興まちづくり委員会座席表)

<概 要>

1. 開 会

【三井所 清典 委員長】

委員長の三井所でございます。本日は色々ご都合を調整してご出席いただきまして誠にありがとうございます。第3回双葉町復興まちづくり委員会を始めさせていただきますが、皆様の議事進行に対するご協力をよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、参考資料2として配付しております、委員の皆様からご意見をまとめたものをご了解を得て、皆様のお手元にございますけど、外には出してほしくないという方のご意見もございましたので、お手元には全部ございますけど、傍聴の皆様にはその部分が抜けています。そういうことで、取扱いについてはよろしくお願いいたします。

本日の会議は、前回の委員会で、議論すべきテーマを具体的に設定すべきとの意見をいただいたことを踏まえて、委員長の私と、副委員長の鈴木委員、岡村委員と相談させていただきました。その全体に関して、議長団と言いましょうか、委員長、副委員長の検討してきたことをベースに皆様と協議していきたいというふうに思っております。双葉町の復興を考えるに当たって、放射線のリスクの認識がとても重要だということでございまして、本日は専門家の木村先生にご講演をお願いしようということで考えました。木村先生にも快諾いただきまして、そこをちゃんと委員会では理解をして進めようと。できれば木村先生のお話の重要な部分は、町民の皆さんにもお知らせするということがよろしいかというふうに思います。皆様のお手元に資料の内容と議事の内容をあらかじめお送りさせていただいたんですけど、その中で、町長に出席をいただいて、お話いただく予定にしておりましたけれども、急遽、町長に所用が入ってしまいまして、ご欠席ということになりました。その分を木村先生のお話を聞いていただくような形で時間を使わせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1)「7000人の復興会議」中間整理について

(資料2:「7000人の復興会議」中間整理について(概要))

【三井所 清典 委員長】

それでは議事に入ります。まず、7000人の復興会議の中間整理ということが議題の1つであります。9月までに4ヵ所で4回の会議を行いました。その細かな資料を事務局で整理していただきまして、皆様にご紹介したいと思っておりますけども、7000人の復興会議のワークショップで出された意見を企画課長から説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

お手元にお配りしています、資料 2 という若干厚めの冊子にありますものをお開きください。今、委員長からございましたけれども、7000 人の復興会議ワークショップにつきまして、これまで福島市、東京都、柏崎市、加須市の 4 ヵ所におきまして行いました。その結果の報告を受けておりますので私の方から中間整理として、どういったご意見があったのかということをここにご紹介をさせていただきたいと思います。まず、これまでの 4 回の会議の経緯をご紹介いたしますと、まず 1 番最初の第 1 回の会議は 8 月 19 日に福島市で行いました。全部で町民の方 68 名、うち子ども 3 名にご参加いただいて、295 件のご意見をいただきました。続きまして、9 月 2 日に東京都大田区で第 2 回目の会議を行いまして、こちらは 34 名の町民にご参加いただき、うち子ども 1 名のご参加がありまして、340 件の意見をこの場でいただきました。続きまして、第 3 回につきましては、3 月 16 日に柏崎市で行いまして、こちらは参加町民 3 22 名、うち子ども 3 4 名、3 270 件のご意見をいただきました。続きまして、第 3 4 回の加須市におきまして、3 9 月 3 日に行いまして、こちらについては、3 9 名の町民、うち子ども 3 2 名にご参加いただきまして、3 6 件のご意見をいただきました。その後、3 7 月 3 1 日 日曜日にいわきで行いまして、続いて今週末には郡山、また来月につくば、東京ということで予定しております。なお、これ以外にも小さな会議等々もこれから企画をしていきたいと思っております。

2ページ目をご覧いただきたいと思うのですが、この会議にご参加いただいた委員の方もいらっしゃいますけども、この全部でトータル 1,168 件の意見を、延べ 143 名の町民からいただいたわけですけれども、こちらについてどういった形でご意見をもらったのかということが 2ページ目に書いてあります。それぞれ町民の皆さんで参加された方が全員何らかの意見が言えるようにという形で、付箋に意見を出し合って、それをテーブルごとに話し合いをして発表するという形にしております。そこで出された 1,168 件の意見につきまして、次の 3ページに概要を整理しております。これまで 4 回の会議で町民の皆様から全部で 1,168 件の意見、ご提案をいただきました。これについて、復興まちづくり計画案を策定するための材料として、この 4 回分の内容の整理というのをさせていただきました。全部で 13のカテゴリーに区分をさせていただいています。なお、ここに例示でいくつか載せてあるのは、大変多数の意見、後ろ側にすべての意見 1,168 件の意見全部、表の形で載せておりますけれども、そこから複数のご意見であるとか、計画を検討する際に重要な論点となり得るものを中心に概要の方でピックアップをして、分類し整理をさせていただいています。なお、こうした分類というのは、まだ 4 回の会議ですので、これからさらに進めていくにつれて、この区分分けなども、順次見直し整理が必要だと考えております。

では、具体的にどういったご意見があったのかというところを、簡単にご紹介申し上げますと、 まず1番目として、復興への思いということで、44件ということでありますが、どれくらいで 帰れるのか、帰りたいけど帰れない、子どもや孫との生活を取り戻したいと、こういった復興への思いという意見がございます。

2番目、これが多くの意見でありますけれども、これから住みたい場所、仮の町のご意見がございました。例としてご紹介すると、今の双葉町には住めない、1日も早く仮の町を作ってほしい。一方で、仮の町は希望しない、というご意見もあります。また、仮の町についても1ヵ所に集まることが大切だというご意見もあれば、1ヵ所がよいが現実的に難しい、仮の町は複数があった方がいい、というご意見もありました。また、復興公営住宅を早く造ってほしい、というご意見。また、条件としては、双葉町に近い風土、気象条件のところがいい、というご意見もありましたし、一方で、放射線の懸念もあって、福島に帰りたい、という意見もあれば、帰れない、というご意見もありました。あとは、安全に安心して子供が暮らせる町がよい、また、家族がバラバラなので一緒に住みたい、といった意見が各会場から挙がってきております。

3番目、仕事・産業についてということで、この意見として例えば挙げられていたのは、双葉町の名産品の復活をしたい、また、若者が仕事のできる環境が必要だ、双葉町の人がいる場所で事業を再開したい、また、農業をこれからも続けていきたい、一方で、新しい産業をこれから興していかないといけない、また、振り返った時に原発以外の産業がなかったことは反省しなければならない、こういった意見が出ておりました。

4番目、教育についてのご意見としては、やっぱり学校を再開したい、双葉高校を存続させるべき、また、生まれた時に双葉町民だった子どもたちのネットワークというものをこれからも維持していきたい、といったご意見がございました。

5番目としては医療・福祉ということに関して言うと、充実した医療機関・介護施設がほしい、 あとはやはり双葉町でかかりつけのお医者さんがいる生活をされていたということで、かかりつ けの医師がいる生活がほしい、というご意見。

6番目になりますけども、今の避難生活についてのご意見ということで、賠償を早く進めてほしい、賠償がそもそも納得できない、ローン額の支払いが心配だ、高速道路無料化を継続してほしい、仮設住宅の生活が不便である、この先どうすればよいか不安が募る、原発事故によって家族・近所・友人がバラバラになってしまっている、こういった避難生活に対する思い、ご意見というのをいただきました。

7番目になりますが、双葉町のこれからの復旧・復興ということについてであれば、双葉町に 戻るということをまずもって目指したい、というご意見、また、故郷をなくしてはならない、と いうご意見、また、お墓を是非、再建したい、というご意見が出ております。

あとは8番目、放射線の影響についてということで、放射能のない町というものを作りたい、 ということ、あとはやっぱり、放射線被ばくの影響が非常に心配だ、というご意見、これが各会 場から出ておりました。

9番目、除染・中間貯蔵施設についてということで、除染については、除染ができるのか、という疑問のご意見、また、除染をぜひ進めてほしい、というご意見、また、森林の除染はどのように進めるのか、という疑問、また、除染ができなければ帰れない、また、中間貯蔵施設がなければ除染が進まない、というご意見の一方で、中間貯蔵施設には反対である、というご意見も多く寄せられておりました。

10番目、これから情報共有とコミュニティの維持ということで、やっぱり町の情報というものをしっかりほしい、というご意見、また、町民同士で連絡を取り合いたい、また、町民の交流会がほしい、といったご意見がありました。

続いて、11番目になりますが、語り継ぎたい双葉町の暮らしについてということで、これは皆さん、双葉町の思いというのがあって数多くご意見、様々寄せられておりますが、本当に代表的なものだけ申し上げますと、自然が豊かであった、空気がきれい、海の幸・山の幸が充実している、人情味あふれる町、近所づきあいのある町、といったところについてお話をいただきました。

あとは 12 番として、残したい双葉町の歴史・文化についてということで、教育・文化の町だった双葉町、また、先祖代々の歴史、清戸迫古墳、ダルマ市、盆踊り、ふたば音頭、せんだん太鼓、町民体育大会、こういった双葉町でやってきたことを、これからもどう残していくのか、ということについてご意見をいただきました。あとは、復興会議、ワークショップの運営に関する意見としては、会議の目的をはっきりさせる、若干分かりにくいのではないかというご意見、また、町の方針というのを示してほしい、というご意見が各会場から寄せられておりました。全部で 143 名の町民の皆様から 1,168 件の意見、4 回の会場から寄せられましたので、それについて概要を私の方からご説明させていただきました。説明は、以上です。

【三井所 清典 委員長】

只今、すべての意見、思い、述べられたことを 13 の分類で、代表的なものを取り上げて紹介がありました。後ろの方にずっと続いておりますのが、13 のカテゴリー別に意見が 1 つ 1 つ全部取り上げられておりますし、どこの会議で出た意見かというのが分かります。こうやって町民の皆さんの貴重なご意見が聞き取られて、文字になっておりますけども、こういう文字になっているものを全部見ていただいて、自分の意見と同じとか違うとか、こういうのはもっと大切だからもっと言わなくちゃいけないとか、そういうようなことを委員の方はお思いになって今後の部会などの中の会議で発言していただければ望ましいと思いますし、それからさらに、直接町へ文字で述べていただいたり、委員長への手紙みたいなもので、伝えていただいたりしても結構だと思いますけど、たくさん意見をいただければ、それらがすべてがベースになって復興のまちづくりに検討ができるんではないかというふうに思っております。いかがでしょうか。

【木幡 敏郎 委員】

この件についてよろしいですか。

【三井所 清典 委員長】

これは、今度の大きな議論のベースにしたいと思っておりますので、あんまりここで時間を取りたいとは思っていません、取るつもりはございませんけど。

【木幡 敏郎 委員】

限られた時間ですけど、まず各地でやって、これが双葉町の7000人の意見だということになるのかどうかいうのが心配いたします。というのは、各会場、これからも予定されていますけど

も、まず参加人数が少ない。これでもって、各地の、あるいは現在大変な思いでやっている人達の声が吸収されたということではなくて、これからもっと各会場に入り切れないくらいのそういう人達の声を吸えるような方法、そして、私も何ヵ所か出てみたんですけど少なかった。それはスケジュール的に合わなかったのかどうか、関心がなかったのかどうか、分かりませんけど、まず、各会場、単にパンフレットだけではなくて、やはり各会場の皆さんに出てくださいというような、各会場ごとに連絡していただければ、もっとより良い多くの人の声が聞けるのではないか、というようなことをお願いしたい。

【三井所 清典 委員長】

ありがとうございました。限りなく 7000 人に近い意見というふうに理想は思っておりますが、いろいろなご都合でご出席なられない方もおいでになりますし、ノートが今全員に送られたということを聞いておりますが、そういうことも使って、いろいろな意見を、いろいろなチャンスをあるいは自発的に自分たちで工夫したメディア、方法を取ってもいいと思いますけど、お伝え願えればというふうに思います。並行して、また委員会で色んな意見を出していただくということで、いこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、木村委員にこれまでの放射能の問題について発表していただいて、これからの審議の参考にさせていただきたいと思いますけども、よろしくお願いいたします。

(2) 木村委員の講演

「チェルノブイリに学ぶ福島・双葉町の現状」

(資料3:チェルノブイリに学ぶ福島・双葉町の現状)

【木村 真三 委員】

講演前に、1つお断りがあります。本日皆さんにお配りした資料の中に公開できないものがあります。公開できないくらい重要な情報が入っており、その取扱いについては十分注意しなければなりません。マスコミの方も写真等も含め取扱いには注意願います。それはどういったものかというと、二本松市で昨年からずっと被ばく調査をしておりまして、私は二本松市のアドバイザーとして二本松市民の健康について調査をしてきましたが、その結果について最新データも含めて、本日お示ししますが、その趣旨は、双葉町は避難ができたが、避難ができなかった地域、しかも中通りの地域ではどうだったかというのを参考の1つとして聞いていただければと思い、二本松市のデータを含めお話しさせていただきます。この他テレビ等で公開されているような郡山市の状況をお話します。

本日は、チェルノブイリについて理解いただきながら、今の双葉町の現状を知っていただこう と思い、資料を作成しました。資料の最後の方はセンセーショナルですが、数字だけが勝手に独 り歩きをするのが私は1番嫌いです。しかし、その部分について本日の委員会ではご紹介します。

また、今回 10 月 2 日に三井所委員長とその他委員の方々と一緒に双葉町を視察してまいりました。その際、私はただ見てくるだけではなく、職分として放射能がどういったものか、どのくらい汚染があるのかについて短時間ではありましたが調べてまいりました。現在分析中ですが、本日はその暫定結果についてもお示ししたいと思います。

まず、皆さんにマスコミも含めて理解していただきたいのは、私は専門家として月の3分の1をウクライナ、残りを福島というふうに毎月ウクライナと福島を往復し、チェルノブイリの調査も13年前から調査に入っておりますが、その経験も踏まえて、チェルノブイリと福島との類似点と相違点をちゃんと分けて考えております。他方、マスコミ等も含めて全く同じものとして考えていらっしゃること自体について気を付けてほしいと思います。福島とチェルノブイリの事故の相違点について書き出してみました。

まず、爆発の違いと原子炉燃料の飛散ですが、原子炉燃料はプルトニウムやウランといった人体に非常に有害なものなのですが、福島の場合は水素爆発で、チェルノブイリの場合は水蒸気爆発でした。まず、福島の水素爆発について、原子炉というのは建屋の格納容器の中に鋼鉄製の非常に厚みのある圧力容器が入っていて、その中に原子炉燃料が入っている心臓部であります。原子炉燃料について、マイクで例えて言うならば、燃料が入っている棒があり、その棒を包んでいる金属がジルコニウムになります。ジルコニウムは、通常、水と触れ合っても反応しません。圧力容器内では水は蒸発せず、240℃程度で燃料を冷却しております。ただし、水が900℃を超えますと、ジルコニウムが水と反応し、水分解、つまり、水素と酸素に分かれます。そして、水素が約4%程度になった時に周りの酸素と再結合し、爆発的なエネルギーを生むことになります。そのエネルギーによって爆発したのが、今回の福島第一原発の水素爆発になります。

他方、チェルノブイリの場合には、原子炉の構造が全く異なります。ロシア語の略称で RBMK 炉と呼ばれ、黒鉛収束型原子炉と言われております。これは、原子爆弾を作るプルトニウム製造用の原子炉を民生用に作り替えたものです。この構造は、核燃料が核反応して大量の熱と中性子という放射線を発生するのですが、中性子の暴走を制御するのに黒鉛が使われており、燃料と黒鉛が相互にくっついて長さ5から6mにも及ぶ筒状のものが1,800本以上並んだ状態になっております。チェルノブイリの原子炉の形式は、核反応の運転中にもかかわらず、燃料棒を差し替えることができるという優れた特徴がありました。

しかし、事故当時、原子炉の初めての定期点検中にある実験をしようとしたところ、熱出力を低下させ 5%くらいになった際に、構造上の欠陥により出力が暴走してしまい、直ちに緊急停止操作をし、中性子の暴走を抑制する吸収材を投入しましたが、さらなる暴走を招くという二重の構造欠陥により、原子炉内が一気に加熱され、燃料棒が溶け落ちてしまいました。その 4,000℃程度あった燃料棒が冷却水と触れ合ったことにより、水蒸気爆発がおきたわけです。その水蒸気爆発で原子炉容器の重さ 150 t あった天蓋がずれた瞬間に空気に触れ、酸素と結合したため大爆発を引き起こし、原子炉燃料が大気中に大量飛散することになってしまいました。ちなみに 1番遠いところで検出されたのは、3,000 km離れたフランスのパリでプルトニウムの粒が見つかっております。このように、チェルノブイリは原子炉が崩壊するほどの大爆発をし、人体に有害なプルトニウムやウラン等が大量に飛散させた事故であると言えます。

その一方で、福島では不幸中の幸いにも原子炉燃料はメルトダウンしたものの、圧力容器自体 は破損せずに済んだため、核燃料物質が大量飛散することはありませんでした。ただし、海洋へ の影響は未知です。

次に、セシウムについて、我々の人体に影響を及ぼす要因として心配なのがセシウムですが、 そのうち、目下放射線を大量に放出し人体に傷つけていると考えられるのがセシウム 134 で半減 期は2年と言われています。また、セシウム 137 は半減期が 30年と言われておりますが、それぞれの放出割合が福島とチェルノブイリでは違っております。セシウム 137 とセシウム 134 の割合は、福島では1対1となっており、チェルノブイリでは2対1となっております。そうすると、チェルノブイリの汚染は長期的影響が大きいと言えます。セシウム 137 は半減期が 30年ということは、今現在、チェルノブイリの事故後 26年ですのでようやく半減することになりますが、量的に大量飛散したものがいくら半減したとしても、量が大きかった分、その影響は長く続くと言えます。ちなみに、チェルノブイリ 30km 圏内で人が住めるようになるためには、250年かかると言われております。なお、福島においても飛散したセシウムの量全体ではチェルノブイリの約7分の1から10分の1程度と言われておりますが、今現在の人体への影響という意味では馬鹿にならないくらい大きいと言わざるを得ません。

続いて、ストロンチウム 90 とプルトニウム 239 の放出についてですが、福島ではメルトダウンしたからと言って、それらが大気中に大量に放出されるわけではありません。なぜなら、ストロンチウム 90 やプルトニウム 239 の気化温度は 2,000℃以上であるため、例えば、いわきにある福島工業高等専門学校の屋上でプルトニウムが見つかるなど周辺地域への飛散は見受けられましたが、陸地への放出量はほんのわずかで人体に影響を与えるほどではありません。ただし、海洋への影響は分かりません。双葉町では漁業もやられているかと思いますが、復興という観点からすれば農業も心配ですが、漁業への影響は壊滅的かと考えております。それは魚の場合、現在は影響がなくても食物連鎖によって、数年後に放射性物質を大量に蓄積した魚が出てくる可能性があるなど大きなリスクをはらんでいることを承知しておく必要があると思います。

他方、チェルノブイリではストロンチウム 90 とプルトニウム 239 が大気中に大量に放出され、特に 30 から 70km 圏内ではたくさんのストロンチウムが沈着しています。ストロンチウムについては、ガンマ線を出さないため、NAI など汚染食物を検査する機器では検出することができません。純粋に β 線しか出さないため、測定するのが困難です。また、プルトニウムについても α 線を測定するのに時間がかかるため、ストロンチウムとプルトニウムとも人体への影響という意味でははっきりと掴み切れていないのが現状です。ということで、チェルノブイリの事故と福島第一原発の事故との違いというものをお見せしながら、まず概略、イントロダクションを行いました。

実際これ、皆さん、除染可能かどうかということについて考えていきましょう。除染をするためには、除染というのは、例えば、中通りとか会津でも汚染されている部分はあります。でも、そちらの方で線量が低い所であれば、雨どいの下とか、集まりやすい所、この部分を取り除けば、確かにある程度は、安心は持てます。実はこの放射能というのは広く薄くではありますが、日本全土を汚染させてしまいました。その結果、汚染された放射能によって飛んでくる放射線というものは、ある一定の面を除染しなければならなくなったわけです。特に浜通りや中通りの線量の高い福島市、二本松市、郡山市、こういったところは点で除染をしても無理です。面的除染をしなければならないということになっています。

なぜそういうことになったかというと、放射能が飛んでくるわけなんですね。皆さんも線量計で測っているでしょ。この放射能というのは、私の師匠である元理化学研究所の岡野眞治先生も言われていましたが、木村君、だいたい放射能というのは100m先から飛んでくるからねと、だ

から、1 つのところを除染するためには半径 100m 除染しなければ、線量は元に戻らないんだよ、ということを事故当時からおっしゃっておりました。実際に、このセシウム 137 の飛んでくる放射線の飛程距離というのは、ほとんど知られておりません。ものの本には 75m というような話があるんですが、これを実は実験しました。

請戸漁港から漁船を持っていた数少なくなった漁師さんたちの協力を得て、どんどん原発の方に入って、原発に近づく時に放射能を測定していたんです。この放射能を測定しているのは、この簡単ではありますが、かなり精度のいい僕の線量計なんですが、それをかざしてずっと近づいていくわけです。そうしたら、だいたいどのくらいから線量計が動いていくか、これが動き始めたところが、実は放射能が飛んでくる距離というふうに考えられるわけです。なぜならば、陸地であったらどこもかしこも汚染されておりますから、放射能は常に出ているわけなんです。でも、海はいくら汚染しても海という水の厚みによって遮蔽されているわけです。遮られているわけですから放射能はほとんど出ないんです。空間線量率でいったら、0.02から $0.03\,\mu$ Sv/h です。これがどんどん近づいていって線量計が振れてくるところがあります。ちなみにだいたいどのくらいだと思いますか。

【伊澤 慶昭 委員】

100m ぐらい。

【木村 真三 委員】

100m ぐらい。どのくらいだと思いますか。

【渡辺 ゆかり 委員】

 $100 \,\mathrm{m}_{\odot}$

【木村 真三 委員】

100m、実は答えを言いましょう。1km です。1km 近くから実はこの線量計が動き始めるんです。最初は嘘だと思いました。実はこの漁船自身も汚染されています。爆発のあった時に逃げている。海の方に避難されています。津波を避けるために沖合に行きました。その時に既に汚染されています。この漁船自身も線量が高いので、そうではないように海に乗り出してずっと測っていたんですが、実は 1km ぐらいから少しずつ線量計の数値が動いてくるんです。嘘だろうと思いながらどんどん近づいていって 800m のところではかなり線量が上がってきて、間違いなく放射能は 1km 先ぐらいから飛んでいるんだという確認ができたわけなんです。ここでは、見にくいんですが、1.32 μ Sv/h、1 時間あたりにすると 1.32 μ Sv、これが 200m ぐらいまで、実は排水溝、事故のあった後、垂れ流しになった冷却水、これが 1 番出ていた排水溝までは、実は 100m以内まで近づきました。その時に測ったのは最終的に 7.5 μ Sv/h を超えるわけなんです。これが海から飛んでくる放射能、これは直接的に放射線が飛んでくる、遮ることがない状況では、こういったように放射能は飛んでくるんだ、いくら除染をしても遠くから放射線が飛んでくるということは人体には影響を及ぼすものがあるんだということなんです。だから、面的除染をかなりの広範囲をしなければ、人が到底住むような状況にはならないという、これは、実証実験にもなるわけなんです。

こういったようなことを調べてまいったわけですが、もう1つは、これは、先ほど言ったよう に放射能というものは広く薄くではありますが、日本全土を汚染しましたとお話しました。実は 昨日、僕は長崎大学におりました。今朝、東京に着いて、そのまま帰ってきたんですが、長崎大学で私の親友で共同研究者である長崎大学の高辻俊宏先生という方が、事故前からずっと大気を測定しておりました。大気中の粉塵を取っていたわけなんですが、実は事故直後からもう放射能は長崎に到達しております。最大ピークを迎えたのは、昨年の4月6日から4月13日、これが最大ピークで、この赤の部分がセシウム134、緑の部分がセシウム137、青これは特殊ではありますが、実は魚や貝類、海藻類から大量に出てくるんですが、この銀の110M、半減期は250日と言われるものなんですが、これがもう計測されています。Pb-210と書いてありますが、これは鉛の210というのは天然中に存在するもので、天然中では、ほとんど増減がないんですよというのをこのグラフで出しているわけなんですが、この塵が、もし仮にナンセンスな話ですが、あり得ない話ですが、1kg集まったらどのくらいの放射線量になるかと言うと、これは、11,300Bq。これは、飯舘村の蕨平、私が昨年の3月28日に訪れた時には、空間線量率 40μ Sv/hを超えているところです。皆さんがお住まいだった双葉町の町中が 40μ Sv/hです。僕は3月16日に測っております。そのくらいの汚染土壌、同じものが、既に長崎に到達しております。ということは、広く薄くではありますが放射能というものは全国に広がっております。

また、こちらの方で話があるんですが、この北海道は、今年の2月2日、3日と、僕、北海道教育大学の釧路校というところに呼ばれて放射線教育をしたんですが、この際に、皆さん、講義の終わりに、皆さんのこの釧路で放射線汚染があるかどうか調べてみましょう。調べたらやっぱり線量計上がるんです。ということは、これはアメリカの海洋研究所がシミュレーションしたものなんですが、福島第一原発由来のものが飛んで、北海道も汚染してしまうんだということが分かる図です。こういったように放射性物質というものが、広く薄くであるけれども日本全土を汚染しております。

こういったような実態というものを皆さん自身、これは福島限定のお話ではないんだと、原発がある町ではありますが、この原発8町村の話だけではない。ましてや、福島県だけではなくて、広く薄くではありますが、かなりの広範囲の汚染は確認されているわけです。ちなみに3月15日、これが福島県内で、最近、双葉町で3月12日にもう1.5m Sv/h を超える放射能が放出されていた。しかも、原発が爆発する前に出ていたと報道がありましたが、実際、福島県内の大半を汚染させたのは3月15日です。この時、今までの風の向きが変わって、陸地から海に抜けていく風が、海から陸地に向くようになりました。飯館村や福島市、郡山市を汚染させながら汚染された放射能雲が通過して行きました。

この際、気を付けなければならないのが、実は雨や雪が降った地域ほど汚染がひどいということです。特に気を付けないといけないのが雪です。双葉町は浜通りなので、ほとんど雪降りません。でも、福島市がなぜ高かったのか、みぞれなんですね。しかも、この最大の放射能雲が通過していったのは、午後3時以降から午後6時までの間が1番濃かったと言われたんですが、この日は、実は福島市は最初が雨で、途中からみぞれに、最後は雪に変わりました。その時にガソリンが無い、水が無い、ということで、多くの方々が、町に、ガソリンスタンドや水を買いにスーパーに歩いて行かれております。こういったことで、大量の被ばくをされたというのは3月15日なんだということです。ところが、これ夕方の話ですよね。ところが朝方はどうかというと、皆さんがお住まいの地域の方が危なかったんです。3月15日の時点では、皆さん避難をされて

いるとは思いますが、実は明け方からは、このいわき市を直撃しております。この時、幸運にも 雨や雪は降らなかったわけなんです。一部を除いて、この土壌の汚染が無かったということで、 線量が今低いわけなんです。でも、半減期が8日という放射性ヨウ素というものは、大量に流れ ていったのは、実はいわき市なんです。

実は3月23日から3月30日まで原子力安全保安院が自主的な調査として、お子様1,200名 に対しての甲状腺検査を去年やりました。その時に1番高かった女の子というのは小学校4年生 のお嬢ちゃんで、35m Svだというふうに言われております。これは、実は飯館でもなく福島でも ない、なんといわき市でその女の子は見つかっております。このように事故当初はいわき市もか なりの汚染がありました。この計算というのは、3月12日から汚染されたものをまんべんなく ずっと食べ続けたという計算の基に出した算出では 35m Svなんです。でも、私は二本松市で、 もうすでに 5,000 人を超える人々の内部被ばく調査をしております。その結果から言うと、事故 当初は大量吸入摂取被ばくなんです。吸入なんです。呼気から入っているんです。だから、呼気 から入る計算をしますと、実際は 80m Svの甲状腺の被ばくをしているお嬢ちゃんが、実は、い わきにいたんだと。これ氷山の一角ですから、たった 1,200 人しかやってませんので、こういっ たようなことで、いわきも実は汚染はされているんだと、これ3月 15 日に台東区、これは私の マンションです。10 時、実は最大ピークを迎えております。10 時から 12 時の間が最大ピーク でしたが、東京都でも実は1μSv/hを超える線量が計測されました。私が測ってさらにハイボリ ュームエアーサンプラー、空気の粉塵を取るわけです。この粉塵を取って、すぐさま京都大学原 子炉実験所の小出裕章さんにお願いして分析をしてもらったという、これがそのデータです。こ の針状に見える1本1本が、これ放射線です。様々な放射線が出ているわけです。これを東京で 検出していたというのはほとんど無いと思います。

あと、新たなホットエリア、ホットスポットというのはポイントなんです。点なんです。多くの広い範囲を汚染させてしまったという場合、これエリアというんですが、このホットエリアの 出現というのが最近は郡山市に起きています。

郡山市の中心部に酒蓋池と荒池というところがあります。この周辺は非常に線量が高い地域です。これはなぜかというと、先ほど申し上げたように、この放射能雲は山々を汚染してしまいました。山々を汚染した放射性物資は雨によって洗い流されるわけです。雨によって流されたものは河川を汚染しながら海へと流れて行くんですが、その時に泥水の泥に吸着するんですね。セシウムというものは泥に吸着しますので、泥水が大量に流れてきた。安積疏水というのが郡山市にあります。この安積疏水に流れ込んだ泥水は、そこに酒蓋池があって、地中を通って荒池の方に下りていきます。こういったように泥水が入っていったものは、ある一定時間滞留しますので、この池の湖底に堆積します。この堆積物として出てたんですが、これはある一定まで、ある一時期までは、ほとんど線量は出てませんでした。なぜなら、ここに水が張ってある状況では水が遮蔽帯となって出て来ないんです。でも、不幸にしてこの酒蓋池、荒池は震災によって護岸が壊れたんで水を抜いたんです。護岸整備で、そしたら、出てくる放射性物質が大量にあったんで、実はこの周辺は今でも 4μ Sv/h を超えております。僕が調べた時に 5 月の時点で酒蓋池のすぐ近くの民家の所で 5μ Sv/h というのを見ております。こういったように堆積した放射性物質が池の底、湖底を覆っています。

こういった状況で、実は郡山市というのは、非常に高いホットスポットができております。荒池のこの中心の真ん中ぐらいのところが一番溜まっていたんですが、今年の1月29日に測った時点で 8μ Sv/hです。そういったような放射能物質が堆積する。これは何処にでも起き得るわけですね。だから双葉町でもため池等では堆積されておりますので、非常に危険な状況であるんです。ただ、水を抜かなければ人体に影響が出るほどの放射線は出ておりませんが、水を抜いてしまって、その水を使うというのは非常に危険になってくるという可能性が出てきます。

続きまして、二本松市における汚染地図なんですが、これ両方とも私が指示させて作った。一緒に測定しながら去年作って、それを基に今年も測りました。その結果、結果で言うと色がほとんど大分落ちています。減衰していることが分かるのですが、先ほど言ったように、雨によって流された水は川に流れ込みますよね。山の麓は汚染されるんです。だから、実は山の麓は去年よりも線量が高くなりました。さらに、二本松市は阿武隈川が通ってます。阿武隈川流域や支流は、汚染されてまた線量が去年より上がっているんです。

代表的な一例をお見せしましょう。これが皆さんに付けていない資料です。これはなぜ付けていないかと言うと小学生の被ばく量を出しています。昨年、実は私が指示して7月から11月まで、この3ヵ月間で11,388人の方々を対象に外部被ばくを測りました。その結果出て来たのが、あの二本松の汚染マンションです。あれはもう想定していたので、実はそれを見つけるためにやったわけなんですが、実際に去年1年間の平均被ばく推定線量というのは、1.47m Sv、これは小学生です。中学生もほぼ一緒です。今年に入ってあれだけ線量が下がっているのにも関わらず、今1.40m Sv、これは1年間でです。今年は6月、7月の2ヵ月間の測定なんですが、これすべて行動調査を取ってます。今年も8,000人以上の人達を対象に測定した結果なんですが、なんと去年に比べて今年線量が上昇した人というのは、小学生では全体で2,735人中1,167人がなんと0.5m Sv以上上昇しています。結論も分かっています。理由も分かっています。

これは面的除染、小学校のグランドの整備が終わったと、除染が終わったということで、体育の再開、親御さんが外遊びを再開させたために、放射線被ばくが上昇してきたというか、ほとんど去年と変わらない数字になってしまったということが原因です。ただ、外遊びや体育が駄目かというと、大丈夫です。やらせないと心のバランスが崩れてしまいますので、やらせるべきなんですが、やはり、県でもほとんどこういった情報が出ておりません。県民健康調査の中で県民の59.6%、1m Sv、この事故から4ヵ月間で超える人はいなかったという発表があります。たった23%の結果で。でも、私は詳細なるデータを持って見たところ、やはり、こうやって二本松というのは比較的、線量は中通りの中では高いところもあるけれど基本的には平均値です。それでもやっぱり国際放射線防護委員会がいう年間1m Svを超えてしまっているわけです。この対策はいくらでもできます。外に線量の低いところに出せばその分だけ線量は下がります。だから、そういったことをきちんとやれば、線量を下げることもできるし、昨年はこれだけ低かったというふうに言えるんです。

これは親御さんたちが心配で心配で仕方ないから、一切外に出してないんです。家の中にいたからこそ低いんです。今年、外に出したから、これだけ高いんです。しかも面的除染と言っても、放射性物質と言うか放射線は、さっき言ったように 1km 先から飛んで来るんです。障害物があった場合は 100m ぐらいになってしまいますが、そのくらい放射性物質が飛んで来るということ

は、いくらグランドを整備しただけでは、その周りの線量は下がっても外から飛んで来ますということで、被ばくは、ほとんど変わらない状況になりましたというのが実態です。さらに、1m Svを超えた小学生、今年の場合ですよ。これ 2,735 人中 1m Svを超えた人たち、お子様たちは 75%です、ということが実際に起きています。

このほか実は5,000人を超える内部被ばく調査の中で、今年に入ってから内部被ばくを明らか にしているという人が 64人いました。実際に 3,200何十人いたと思いますが、その中で 64人が 明らかに内部被ばくしているという結果が出て来たんですが、これは皆さんも注意してください。 これは、どこにでもあり得る話です。徹底した調査の中では、質問事項を配って、それを書いて いただきます。書いたうえで、きちんと問診をするんです。問診をした結果で、さらに精度を上 げる調査をしてきているんですが、その中で、この緑色というのは、食事に関して常に気を遣っ て、どういった食べ物を食べなければいけないか、県内産は避けて、県外産を食べるということ をしながら、自分たちの身を守っていたグループが、この緑色です。ところが、全く意に介さな い、ある物を適当に無作為に取って食べる。さらには、自家生産のものを沢山摂るというような 結果で見ますと、これ縦軸は人数です。横軸は内部被ばく量です。それを見ていただくと分かり ますように、圧倒的に内部被ばく量が上がっている結果が出ています。このように意識をして食 べることによって、放射線の内部被ばくは避けることができるんだということですが、ただ、二 本松市で、これを追跡調査でこの方々すべてに対して検出限界以下になるまで毎月ずっと測って ます。毎月測った結果によりますと、逆に上昇する人が出てきました。これは自家菜園の物を測 らずに食べてしまった。測定せずに食べてしまうから、内部被ばくがさらに促進してしまったと いう例もあります。

このように住んでいいのかどうなのかといった時には、もちろんその土壌汚染の中で、測らざるを得ない物、例えば流通した物は、今、福島県内の物のほうが安全です。何故ならば全袋検査はしませんが、米以外はしていませんが、一応測るという努力はしています。この測るという努力がきちんと実を結んで、内部被ばくをするような汚染源の元というのはあまり出て来なくなりました。でも、自家生産品というのは、これ、福島県内というのは、兼業とか専業農家さん、ものすごくたくさんいますよね。だから、自分のところのものは自分で食べようと、食べちゃうじゃないですか。これが内部被ばくの元になっているということなんです。

こういったように、皆さん、帰還する、しない、仮の町をいわきに作るというような話があったとしても、こういったことはすべてどこにでも入ってまいります。これは気を付けないといけないものの1つです。

ということで、概略的にチェルノブイリのお話をします。このチェルノブイリで私が行っているのはナロージチ地区、これはチェルノブイリから西方 70km 離れたところで、キエフ特別市というところ、これ首都です。首都のキエフから約 150km 離れております、このジトーミル州内の1番西側にあるのがナロージチ地区です。この汚染地図というのは 1993 年に作った汚染地図なんですが、すべてが第 1 ゾーンから第 4 ゾーン、こっちに書いてありますように、放射能管理強化地域、これは要健康監視区域ですね。この地域から緊急避難地域まで含めてすべてが含まれた地域で、義務的避難区域にされている地域、これ双葉町とよく似ています。そこにずっと通い続けて、ホームステイをしながら調べていっている状況なんですが、大きく違うのは事故後 2 日

目に風向きが変わったということで、30 m Sv/h の放射能雲が通過しました。 30μ Sv/h ではございません。1,000 倍です。30 m Svの風が通過しました。ただ、幸運なことに雨や雪が降らなかったために、汚染レベルは飯舘並みです。ということは双葉町とよく現状も似ております。

この地域がもっと悲惨なことは、事故から 3 年間、自分たちが汚染地域であるということを知らされずに住んでいました。これが、ナロージチ地区選出の国会議員のアラ・ヤロシンスカヤという元女性ジャーナリストが、このヤロシンスカヤさんが人民代議員大会で、国会ですよね。旧ソ連の国会で、この地域が、避難が必要なほどの高度の放射能汚染に見舞われていたというのは本当かと聞かれた時に、当時のゴルバチョフ政権がグラスノスチ、情報公開制度をしていたので、実はこの地域、大変なことがありましたと言って大騒ぎになったということなんです。それで、その後、1990 年から 2000 年の間には 20,000 人の方が避難できたのですが、今現在も取り残されて住んでいるのが 10,000 人です。10,000 人を超えております。この地域の人たちというのは、大変な病気を抱えている人たちもいらっしゃるわけです。

私は共同研究先の1つに、このナロージチ地区中央病院というところで病後のデータを取っているんですが、今現在の子どもに多く見られる症状は免疫低下、甲状腺異常、食道炎、胃炎があると言われています。これはあくまでもマリア院長の私見ですよ。だから科学的に放射能と一致するかどうか、今、僕確認中です。現在、大人に多く見られる障害としては心疾患、乳がん、がん自体も徐々に増加しているということと、あと、免疫低下といったものが見られる。こういったことで、ここに住まれる住民の多くの方、ほとんどの方々は2つから3つの病気を抱えていらっしゃいます。必ずしも健康でいるような感じではございません。ここで、ウクライナ医学アカデミーのステパノワ教授ともいろいろデータのやり取りをしていたんですが、彼女が定期的に一昨年前までは、年に2回入ってました。健康調査をやっているんです。ここでステパノワ教授自身もやっぱり貧血、ヘモグロビンの低下、これは栄養源が問題なのか、そうでないのか、放射性物質が骨髄に対する影響を及ぼしている可能性もある。よく分からないのですが、貧血が出てくる。消化器系の病気、あとは地元で獲れた食品によって内部被ばくの影響が出て来るというふうに考えられています。こういった状況があるわけです。

そんな中で1ヵ所、私が、このナロージチ地区というのは、1町 64ヵ村、64ヵ村というのは集落です。大きなところでも500人、少ないところでは10人とか20人ぐらいの集落ですが、その中で、バザール村には543人の方が住んでいるんですが、ここで出会った女性がいるんですが、この彼女の首のところを見てください。これは片ヨクだけが腫れているんです。晩発性の甲状腺腫です。これは良性でした。結節性甲状腺腫というものです。でも彼女は医学的知識がないのが、2歳半になるお嬢ちゃん、さらには8ヵ月になる赤ちゃんがお腹にいました。その時に私がこれを見つけて、彼女に適切な処置をしなければならない。甲状腺というのは、良性腫瘍の中にも悪性が見つかる可能性が出て来ると、悪性と良性の見分けが非常に難しいと、これは直ぐに医療機関に行きなさいというふうに話したところ、彼女は自分の子どもを堕さなければいけないのか。また、この乳飲み子を私は置いて死んでしまうんじゃないかという恐怖で、嫌だと否定していたんですが、きちんと説得して、今、現在はキエフに住んでいて、きちんとした治療のもとに健康に住まわれることになりましたが、事故後23年経った時なんですが、23年経ってこういうふうな結節性甲状腺腫というのが見えてくる。

これは知らないで汚染地域に住めば、もしかしたら、このような人のような状況が出て来るかもしれない。甲状腺というがんはほとんど今は下火です、というふうにチェルノブイリでは言われております。でも、実際に高濃度汚染地域に住まわれている状況であれば、こういったことも起こるかもしれません。確かにこの地域は、この方が2歳の時にチェルノブイリ事故が起きて、その影響で甲状腺の被ばくをしているということはありました。でも、長い年月を経って初めて出てくるというような症状というのは、僕は初めてです。

最後に、これがウクライナの実態です。ここの住民、これはグリシェンコさんというお家なんですが、グリシェンコさんはこの場所から一刻も早く移住したいと 10 年程前から願い出ていましたが、来たのはたった紙切れ2枚です。紙切れすら来ないのが、今の日本です。こうなってはいけないというので、実は僕は福島に入っているわけなんです。あなたはどこそこに、何というところに住宅ができます。そこに入る権利がありますという証明書だけなんです。実際には移してもらってない。今もグリシェンコさんは住んでおります。こういったようにウクライナでは、実際、乗民状態が今でも続いております。

あと、実際この放射能汚染、食品への汚染というのは、今も続いております。今年から詳細な住民健康調査を始めたんですが、その前の予備実験として5つの家族に食事の調査をしているんですが、今年の春の調査で、5つの家庭の内の2つの家庭で、既に250 Bqを超えるセシウム入りの牛乳が見つかっています。26年経ってからですよ。これはなぜか。牧草地というのは川の側で、この川は雪解けの水によって氾濫するんです。この雪解けの水とともに放射性物質が、やはり森や放射線の線量の高い地域から運ばれてきたものが、ここに落ちていくわけです。それが徐々に干上がっていく時に、さらに窪地ができる。窪地があったらどんどん集まってくるんですね。それが濃縮された形で水が蒸発してしまう。それを牛が食べて、牛が食べたものがお乳に変わって、そのお乳を飲む子ども達の被ばくというのが、いまだに続いているわけです。

これはステパノワ教授からいただいたデータなんですが、543人の子ども、これナロージチ地区です。平均値、これは幾何平均というふうに言うんですが、この平均値が1,371 Bqとセシウム137の汚染があります。最大では13,000を超えるような子どももいるわけです。ちなみに日本で、二本松と言ったらいいんですか、二本松で検出されるのはどんなに高い人でも、僕が見た限り5,000 Bqを超える人はいませんでした。ということで、子ども達の被ばくというのは、いまだにこれだけ高いんだということです。こういったことで、今後考えなければならない影響というものをちょっと抜き出しました。

最近の報告では、これはラディエーションリサーチと言って、権威ある放射線の分野で、最も権威のある雑誌なんですが、そこでチュマックというウクライナ人がチェルノブイリの原発作業員、事故処理作業者について調べたところ、目の被ばくだけですよ。全身被ばくではございません。目の被ばくで123m Svから白内障が見つかっている。さらに、これ広島の放射線影響研究所の練石先生が調べたもので、たった1人の眼科医が730人の原爆被ばく者、生存者を調べた結果、平均値で皮質白内障というのが600m Sv、後嚢下混濁というのは700m Svぐらいで、どうやらこの白内障というのが起きているというようなことも言われております。この他、先程の広島の放射線影響研究所にいらっしゃった、いま退職されたんですが、清水由紀子先生、これは広島長崎の被ばく者の53年間をずっと追跡調査、生き残った人を調べて、死亡率を見てみました。その

死因別データを調べた結果、脳卒中と心疾患が有意に上昇すると言われています。1 Svあたりにすると9%上昇するのが脳卒中です。心疾患については14%の上昇があります。ちなみに発がんでは5%の死亡率というふうに言われておりますので、がんよりも高い条件で脳卒中や心疾患が出る可能性も出て来ました。これはあくまでも脳卒中や心疾患も先程の国際放射線防護委員会でいう、直線仮説、常に被ばくを受ければ、ちょっとだけ浴びても、その疾患へのリスクというものは上がって来るんだよというふうに言われているものです。このように、直線で落ちていきますから、被ばくというものがほんのわずかでも加われば、こういったがん以外の病気といったものも出て来るわけです。

つい昨日作って駒田課長からいただいたものなんですが、昨日の双葉町の空間線量率です。これ見にくいんで、読み上げますと、例えば、この長塚二公民館、これが 2.7μ Sv/h です。浜野公民館というのが 0.3μ Sv/h、ところが山田というのは 21μ Sv/h を超えているわけですね。このように線量のバラつきというのは非常に大きいわけです。こういったところで、果たして住めるかどうか。逆に言ったら、浜の方は津波で洗い流された地域ですので線量は低いですが、次に地震があって、津波が起きた場合といったことを考えると、やはり危険だと思うんです。放射能以外のリスクを除いたとしても、これだけバラつきがある所に人が住めるのかどうかと言うと、私の私見ですよ。私の考えですが、ここには人は住めないというふうに私は思っております。

あと、これは参考データですが、双葉町、もちろん入っておりませんが、とある郡山にある会社がインターネット上に様々な先生の意見を取り入れて、何も除染をせずに空間線量が下がっていくのを見ていくと、大体どのくらいで帰還できるかというと、飯舘村で 2090 年ごろにようやく帰還できる $0.1\,\mu$ Sv/h というふうに言われております。ましてや、この双葉町というのはこれからずっと以降です。私も軽く計算したんですが、少なくとも 150 年、これ除染をしなかった場合です。ただ除染というものをこんなに高い線量のところで除染の意味があるのかと申し上げますと、僕はほとんど意味が無いと思います。それを鑑みたうえで 150 年、昨日、高辻先生と一緒にどのくらいで帰れるかという話を二人でしました。

普通に考えれば、セシウム 137 の減衰値は 30 年ですから、30 年で半分になる。その半分も 30 年で半分になるというふうに計算していってずっとやっていっても、ざっと計算したら 200 年超えるんです。250 年ぐらいくるんです。チェルノブイリと一緒ですねという話になったんですが、ただそれではダメなんです。実際に土壌中に、土壌を汚染した放射性セシウムは下に下に沈降していきます。沈降していった分だけ土の遮蔽が効いてきますから線量は下がります。だから、沈降速度を考えたうえで 2 分の 1 から 3 分の 1 ぐらい効かしたという計算をしても、大体 150 年ぐらい帰還困難じゃないか、安心して住める地域にはならないんじゃないか、というふうに思っております。

10月2日に採取した、実は苔類なんですが、なぜ苔類を取ったかというと、セシウムを濃縮する作用があるので、セシウムがどの位出ているかという放出量も計算できるというので取ってきました。一番高いところで、この工業団地で570,000 Bq/kgの苔が出ました。少ないところでも14,000 Bq/kgです。双葉町役場の下にあった松葉も110,000 Bq/kgあります。というような状況です。これを考えても、なかなか難しいんじゃないかと思います。この地衣類というのは苔類みたいなものなんですが、こういった物です。お墓の石にくっ付いている黒いものですが、ああ

いうものを地衣類というんですが、これなんです。これがセシウムを濃縮するしプルトニウムやウラン系をもの凄く濃縮するっていうのが、実は金沢大学の山本正儀教授の方が見付けておりますので、濃縮率が1,000 倍ぐらいあるというふうに言っていましたので、現在これを長崎大学と金沢大学にて分析をかけるということで、分析結果はまだ、この次回お知らせできると思っておりますが、こういったような状況というものを、皆さんが状況を把握するためには、こういったデータを見せないといけないわけなんですね。ただ空間線量を見せたって分からない。その汚染レベルをこうやって見せていく、実はこの他にも小学校の土壌を採取してきましたので、そういったものが長崎大学に持っていってこれから分析が始まります。このように分析をしていって、本当に安全なのかどうかということを検討していかなければならないということで、今日のお話は終わります。ちょっと長々となってしまいましたが、どうもありがとうございました。

[委員より拍手あり]

【三井所 清典 委員長】

木村先生、どうも大変貴重なお話、ありがとうございました。

【木村 真三 委員】

とんでもありません。

【三井所 清典 委員長】

皆さんいかがでしょうか。何かご質問があったら、少し先生に確認したいことがあれば、いかがでしょうか。

【高野 重紘 委員】

私、双葉町山田の高野です。実は去年から、東京電力に対して私の家の井戸水、これを放射能検査しろと、1年間言ってきましたが、全然今までやってません。それで双葉町と国と東京電力が来て、福島で新しい賠償基準について説明会が開かれ、皆さんが帰った後に東電の方と相談しまして、調べろと迫り、ようやく10月10日か11日に調べたはずです。まだ、その結果は分かりませんが、地震の11日から12日の7時半までは井戸の水は1滴も出ていません。その後、一時帰宅で行った時には、今までの水の3倍ほどの水が出ております。それらはその放射能の汚染水じゃないか、冷却水が地下に溜まって押し上げているんじゃないのかと、疑問を持って常に、東電と掛け合ったんですが、その話は全然聞いてもらえませんでした。私は汚染水ではないと言われましたら、その水はその場でその人達に飲ませます。私はそういうふうに考えてますし、特に私の井戸はコンクリートで四角になっているものですから、そこの下に溜まっている泥とか、アオミドロが、白く帯状になっていますので、あれを取って木村先生に放射線量を測っていただきたいと思っています。

【木村 真三 委員】

分析しますよ。

【高野 重紘 委員】

お願いしたいと思っていますので。

【木村 真三 委員】

喜んで。

【高野 重紘 委員】

お願いします。

【三井所 清典 委員長】

他にご質問、はい、どうぞ。

【藤田 博司 委員】

下条の藤田と申します。単純な質問なんですけど、原発が爆発したのは3月12日ですか、そうすると12日の前に請戸とか、あるいは双葉町では中野、中浜に津波が押し寄せて来たんですよね。先ほど木村先生のお話によると、津波があったから放射線量が向こうは少ないんじゃないかとお聞きしたように思ったんですけど、何となく私としては矛盾するんじゃないのかと、そんなような疑問があって、質問したんですが。

【木村 真三 委員】

僕も自分自身で、最初疑問があったんですが、どこ行ってもやっぱり低いんですよ。いわきもそうなんですが、津波があったところは線量は低いんです。だから、科学的にどうなのかというところで、僕ははっきり分かりませんが、ただ、双葉町に関しては原発の事故があった時に水があった。この水が逆に引いていく時に流していった。沖に持って行ったというような解釈もつかないかと、つくんじゃないのかと、実は思っております。これが、何で、その前に津波があったのにそこの線量が低いのかというのは僕も良く分かりません。正直、ただ水との関係があるんじゃないかと、あれは一気に引いたわけではありませんので、残っているものはずっとありましたので、そういったものの中でうまく除染された形になったのかどうなのか、そこはもう少し考えさせていただきますが、何かしらの因果関係はあると思います。

【藤田 博司 委員】

有機栽培で米を作ってた者なんですけども、その仲間たちの中での話では、放射能というのは 粘土質に癒着しやすいというようなお話なんですよ。津波の話を聞くと、最初に真っ黒い水が来 たというようなことは何処でも言っておられるようですけど、そうすると、その真っ黒い水、要 するにそれが粘土質かどうかはっきり分かりませんけど、そういうのに付着したという考え方も 取られるのかなあと、こんなふうに思ってますけど、私はそういうことは勉強してないので一切 分かりませんけど、よろしく研究していただきたいと。

【木村 真三 委員】

はい、わかりました。承りました。

【木幡 敏郎 委員】

先生のこのデータから、チェルノブイリと我がふるさとというか福島とかを考えた時に、違いはやっぱり3年間そのところで生活をしていた人たちのデータがかなりあるんだと聞いていたんですけど、やっぱり、いろんな父兄の方からは、この原発のおかげで甲状腺がんとか色々なことになってくると聞くんです。実際に二本松や福島市の中でも、こういう話をされると、本当に福島県で暮らすことができるのかと、父兄の方々は自主避難を含めて深刻に考える方が多いですから、子どもたちに責任が持てるのかということを踏まえて、そういう意味ではやっぱり、もっと暮らしの仕方、そしてその除染も含めた子どもたちや若い方々もそうですが、その点について先生の話を聞いた時、何かみんな不安になるんじゃないかと思います。

【木村 真三 委員】

実はどうするかという話は、福島県内では 100 回以上やっております。こちらは申し訳ありません。漏れております。聞き及んでいないのは仕方ないことですが、僕は福島県を中心として避難されている栃木の方や、その向こうの宮城県の方々、今はこの 3 月からは新潟県に入って、ずっと避難されている方々の支援の中で学習会をやっております。どうすればいいのか、どういう基準なのかというのは、そこではお話をしておりますが、今日はそういった避難対策や防御策についての話ではございません。なので、その話を割愛しました。もし、もう少し時間があれば、実際にどうやっていくかということは、かなりのデータを持っております。なので、それについての回答は、ある程度できると思います。

【木幡 敏郎 委員】

それは重要なことだと思って、私も風評被害では、本当に福島県の農産物を何とかしたいということで、やっぱりより真剣に考えていただきたいと。恐れずに、実態をよく調べてやってほしいと消費者の方たちにも言っている。いま1つ、原発はみんなこうして収束に向けて頑張っているんですが、この中で気になるのが、チェルノブイリ事故作業者が、123m Svから白内障とありますが、これ年間ですか。

【木村 真三 委員】

いや違います。作業をしている期間というのは1年や2年と継続してやっている人もいれば、 短期間でその位になる人もいますから、その期間についてバラつきはあります。ただ、少なくと もそういったことが起きたということだけのデータです。

【木幡 敏郎 委員】

実は昨日、一昨日、いわきの方に行ってきたんだけど、原発作業員は 1 年間に 50 m Sv、通常は 2 m Svだということで、1 年間で最高で 50 m Sv、5 年間で 100 m Svに抑えられているという。ですから 123 m Svというと、本当に大丈夫なのかと思います。

【木村 真三 委員】

Svという話で子どもにも適用して帰ってもいいよと、20m Sv以下はというふうに言っている国の 法律がありますよね。今、避難指示解除区域ですか、そういうふうなところがありますが、この 20m Svというのは本当に子どもに対して大丈夫なのかというようなところ、そっちの方を重きを置いて考えなければならない。しかも、成長期の子どもで3倍のリスクがあると言われております。ということは、お互いが20m Sv浴びていても成長期のお子さんでは、その3倍、60m Sv分の被ばくをしている可能性があるわけです。乳幼児に対しては10倍というようにも言われております。というように、その危険性をできるだけ下げなればなりませんが、それを十把一絡げにして成人の職業人の被ばく線量限度を基準にして、これ以下だから大丈夫だよと言うのはいかがなものかということを、国に対してきちんと申し上げております。

【高野 泉 委員】

先生のお話をお聞きして不安がどっと出てきた印象です。ということは、このような話を国や 県は知っているのかと思っているわけです。県はそのことを分かった上で大丈夫だろうとしてい るのかどうか。特に、県の県民健康調査ですか、山下教授の行った甲状腺調査の結果について見 てみますと、最初は大丈夫だと言っていながら、実際は半分以上の子供たちに甲状腺の異常が見 つかったというような結果が出ているわけです。そうすると、我々からすれば、正しいデータ、 情報を県としてもきちっと出して、県民が判断できるようにするのが大切ではないかと思うわけ です。

【木村 真三 委員】

ありがとうございます。本日来られている県の方々も不安は同じだと思います。それは職務上 話さなければならない、県の方々もご家族がいますので、県を責めるというよりは、その対応策 を考えなければならないと思います。実際に正しいことを判断していくための情報公開について 考えていくことが必要です。これは国にも言っております。内閣官房の低線量ワーキンググルー プでも同じことを言っております。実際にデータを見せて言っているのですが、権威ある論文・ 証拠でなければ認められないというのが彼らの答えです。でも、論文が正しいのかと言うと、論 文にも間違いはあるわけです。ノーベル賞を取った研究でも間違いが見つかることはあるわけで す。常に科学は進歩し続けているということをその学者さんたち自身が理解していないわけです。 そのため、きちんとした調査を続けて情報公開をするということが信頼・安心につながっていく わけです。だからこういった現状をきちんと伝えていく、福島の現状を福島県内の方々もなかな か聞けない状況ですので、今回、福島県内のことも含めて報告させていただきました。こういっ たことを、双葉町の町民全体に対しても勉強会を繰り返していくことで正しい情報を伝えていく。 例えば、先程お話ししていただきましたが、防ぐことはできないのか、その解決方法はあるのか、 農地の除染はどうなのか、解決できるのかというようなことを、私はすべて実地で除染も含めて 行っております。現に二本松市でもやっておりますし、広域がれき処理問題では新潟県三条市で も行っております。大玉村においても森林除染について相談を受けアドバイスを行っております。 このように経験がありますので、私は体を使ってデータを出して、解決方法を提案します。

【岡村 隆夫 副委員長】

皆さん、帰れるか帰れないか、帰れるのであれば帰りたいというのが、皆さんものすごく強い わけでして、このような正しいデータをいただくことはとても大事だろうと思います。先生はこ れまで色々なところで発表されておりますが、土地の除染について今後色々考えなければならない、実施していかなければならないことがあると思いますが、土地は別として、皆さん家を持っているわけです。その家については、除染、放射能の問題についてどのように関わり合いがあるのか、どういう対応をしなければならないのかということが分からないのですが、先生に教えていただきたいのですが。

【木村 真三 委員】

実はチェルノブイリでは、事故直後、すぐさま家の除染を行ったのです。当時、旧ソ連といえ ども放射能の特殊部隊はなくて、科学特殊部隊が入って全部の家の除染をしたんです。今、トタ ン屋根が非常に多いのですが、その前は、ウクライナでは昔は麦藁の屋根だったのです。麦藁の 屋根は放射能を吸着するというので、すべて取っ払ってトタン屋根に替えたのです。そうやって、 まずは住めるようにしたこと、汚染地域であっても避難できなければ住める状況にしたこと、希 望すれば避難、移住できるようなところは徹底して除染をしたのです。事故後1週間以内に、道 路と住居の除染は終わらせたのです。そうやって、住めるところを確保するということを26年 前の旧ソ連、ウクライナではやられたわけです。このことは、チェルノブイリを知っている人間 であればほとんど分かっていたわけでして、知っていたにもかかわらずできなかったのは、指揮 系統が麻痺していたからだろうと、だから非常に悔しかったです。僕もなぜ日本で同じようなこ とができなかったのか不思議でしょうがなかった。それと、1週間前に私のウクライナの共同研 究者が来日しました。二本松で県民に向けての講演をしてもらったのですが、農業政策省直轄大 学の先生方なのですが、農地除染についても相談しました。そこで、1 番は耕してはいけない、 耕してしまったら鋤き込んだら放射能は取れないのだと、耕さず表層を 5cm 程度、少なくとも 2cm 剥ぎ取れば、相当部分の放射能は取り除けるというふうにアドバイスを受けました。そこで 実は、いわき市の川前町地区でホームステイをしながら活動しているのですが、そこでは表層を 剥ぐということで決定しました。事故以来、作付けは行いませんでした。双葉町でも作付けを行 っておりませんので、表層剥ぎは可能かもしれません。ただ、山から来る放射能はどうするんだ というのはありますが、それも実は対策は練っております。こういったふうに様々な対策は打っ ており、多くの部分で、チェリノブイリの経験は活かすことができると思います。ただ、大事な 家の場合は、事故から大分時間が経ち過ぎましたので、除染はなかなか難しいかもしれません。 これが結論です。

【藤田 博司 委員】

先生の講演の前に、報道機関に今回配布したデータを公表しないでくださいという発言があったのですが、実を言うと、SPEEDIの問題で放射能がどういうふうに流れていったのかが分からなかったため、我々双葉町は放射能が飛んで行っている川俣町の方に避難させられたわけです。それと同じく、先生が色々と調べていただいたものを是非活かしてもらったほうがいいのではないかと思うのです。報道機関に出してしまっては困るというようなことのお話があったのですが。

【木村 真三 委員】

実は、これは二本松市で広報に載せただけで、23 日に発表会があるのですが、まだ市民向け に発表していないデータをお見せしているので、二本松の方に悪いから出さないでくれと言った わけです。

【藤田 博司 委員】

我々避難住民に対して公表すると、動揺するから伏せてほしいというわけではないのですね。

【木村 真三 委員】

まったく違います。二本松市民に対しての僕の誠意です。

【藤田 博司 委員】

分かりました。それと 13 ページのグラフにありますように、危険が分かっていれば、それを 意識して食べるような人は内部被ばくの可能性が少なくなるという緑のグラフがあるように、隠 すのではなくて危険であることを自分たちが分かって生活するのであれば未然に防げるわけで して、こういったことに有益ではないかと思うのですが。

【木村 真三 委員】

ちなみに、これは 7月 23 日に二本松市民に公開したから出したわけです。こういったものは、 獨協医科大学と二本松市との協議の上で、すべて公開するということでインターネット上にも出 しているわけです。なので、これをなぜ出したかと言いますと、食べ物について注意するかしな いかで内部被ばくをこうも防げるんだということをお伝えしたかったので、お話したわけです。 出さないでくれというのは、まだ断りを入れていない部分、ただ、こういった場で話をしていい という許可は得ております。ですが、二本松市民全体に出していないものを、今日双葉町の皆さ んに先に出しているのは、双葉町の皆さんへの私の誠意で出しているわけです。それをご理解し てください。

【三井所 清典 委員長】

ありがとうございました。私たちの委員会の委員に、たまたま木村先生がおいでになるということで、私たちはお話を聞くことができました。木村先生は委員でありますので、これからも色々なことを確認したり教えてもらったり、新たな情報を提供してもらうことはできますので、そういう意味では幸せなことだと思います。今後大変厳しい判断をしなければならない状況があるかもしれませんが、今日は本当にありがとうございました。

(3) 今後の審議の進め方について

【三井所 清典 委員長】

それでは、かなり認識が深まってきたんですけど、時間も超えてしまっております。後ろの方を気にしながら進めさせていただきますが、今日の重要な議題として、今後どういう審議を進めていくかということを、実は委員長と副委員長2人の3人、それから事務局を含めて、ご相談してまいりました。これは前回の委員会で7000人の会議で情報を得ることが重要なんだけど、もう一方でこの中でも話がしたいとか、あるいはアンケートを取りたいとか、いろいろな話がございましたし、最初の委員会でも部会を設けたらどうかということもございました。そういうことを含めて、1、2回の委員会の様子をベースに今後の話をどうしようかということで、委員長、

副委員長のたたき台としての提案をさせていただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。 「異議なしと呼ぶ声あり〕

【三井所 清典 委員長】

それでは、そういうことで資料4を見ていただきたいと思いますけども、資料4に基づいて、

岡村副委員長から説明をさせていただきたいと思います。

【岡村 隆夫 副委員長】

それでは、今、三井所委員長からありましたように、これはあくまでもたたき台で、どういう形であろうとまとめて行かなきゃいけないということ。ですから、私が今から提案をいたしますが、すべてこれで当てはめてということだけではないということを、1つ付け加えさせていただきたいと思います。それでは皆さんのお手元にあろうかと思いますので、これを私の方から読ませていただいて、あとでまた質疑をお願いしたいと思います。

①今後の審議の進め方について(資料 4:今後の審議の進め方について(委員長・副委員長試案))

【岡村 隆夫 副委員長】

これまでの委員会の審議を踏まえ、今後は以下のように議論を進めてはどうか、ということでご提案したいと思います。まず大きな1番として、これまでの委員会審議で7000人の復興会議の中間整理を踏まえ、当面は、以下のテーマについて集中した審議を進めてはどうか、ということでございます。

1番に対する①双葉町復興まちづくり計画が目指すべきものについて、ということです。例としまして、計画の位置づけで、単に仮の町や現在の双葉町の復旧・復興にとどまらず、短期的な課題で避難生活の改善、中期的な課題で本格的な生活再建等、長期的な課題で双葉町の復興等を網羅した長期的な指針であるべきではないかと思います。※印として、仮の町とは、双葉町への帰還を目指すまでの間、中期的な当面の生活拠点の場というふうな位置づけで考えていきたいと思います。2つ目に、計画の対象といたしまして、いまどこに住んでいようと、今後どこに住もうと、すべての双葉町民を対象とした計画であるべきではないかと。仮の町に住まない、双葉町に戻らないと決断された方も含めた計画が必要ではないかと思います。3つ目として、計画の基本理念、これから各部会としても基本理念に沿って、検討していくべきだろうということで、どのように考えていくかということでございます。

次に、②当面の生活拠点の在り方についてということで、短中期的課題であろうかと思います。例の1つとして、当面の生活拠点として、多くの町民がまとまって住む、大きな仮の町を必要とするか。仮の町は帰還までの仮の拠点とだけ考えるか、それとも移住する町民も視野に入れて考えるか。次に、仮の町はどのような町が望ましいのか。例えば、放射線の安全性、交通の利便性、職場の近接性、気候風土の類似性、学校・公民館等公共施設でございます。次に双葉町で育つはずだった子どもたちの教育をどのように考えていくか。次に、仮の町に住まないと選択された方にどのような支援が必要か。

次に、③双葉町への帰還に向けて必要な条件と双葉町の土地の復旧・復興について、中長期的課題でございます。その1つとして、帰還するためにどのような条件が必要か。例えば、福島第一原発廃炉作業の安全性、放射性物質の除去の程度、インフラ・ライフラインの復旧。次に、全域が帰還できるまでに相当な時間を要する場合に、線量が低くなった土地の利用の在り方についてどのように考えるか。次に、津波被災地域の土地利用をどのように考えるか。

次に、④現在及び将来にわたる双葉町の文化・コミュニティの維持について。その1つとして、 全国に避難している双葉町民のコミュニティをどのように維持するか。次に、双葉町の歴史・文 化を避難生活が長期化する中でどのように継承していくか、ということでございます。

そこで大きな考え方の中で少しまとめまして、特定のテーマに集中した議論を行うためには、部会が必要と考えるが、以下のような部会を設置してはいかがなものかということで、挙げてまいります。まず1つ目は、当面の生活拠点の在り方について審議する、生活再建部会。双葉町の帰還に向けて必要な条件や双葉町の土地の復旧・復興について審議する、ふるさと再建部会。次に、双葉町の文化・コミュニティの維持について審議する、きずな部会、という3つに分けた訳でございます。大きな例題として、より多くの町民の意向を把握するために以前から出ていましたけど、関係機関とともに町民アンケートを行い、その結果を審議に活用してはどうか。以上のことをご提案申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【三井所 清典 委員長】

岡村副委員長ありがとうございました。只今、ご紹介をいただいたようなことをたたき台として、しばらく皆さんのご意見を伺いたいと思いますけども、最後のページのところに、表のような形で図が付いております。この付いておりますのは、7000人の会議の中で出た意見を大きくまとめて、こういうことだなっていうような、詳細は先の資料でございましたようなことですので、細かいところについてはご勘弁ください。それから右の方は、復興まちづくり委員会の委員の皆さんからいただいたご意見を大括りしたまとめでございます。そういうものから、只今、紹介いただきましたような真ん中の課題というものを見つけ出して、7000人の会議からと委員の皆さんからのご意見を含めて、こういう課題があるのではないかということで、まとめましたので今後の審議の参考にしていただけたらというふうに思います。なお、7000人の会議の意見も、それから、この委員会の委員の皆さんの意見も、今後もどんどん増えていったり、変わったりすると思いますので、課題は今後も柔軟に対応して検討する課題として、対応していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

②意見交換

【三井所 清典 委員長】

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、岡村副委員長からのご提案に対しまして、算用数字の1、2、3 の順で行きたいと思いますけども、まず1ポッというところで、1、2、3、4 という提案がございますけども、こういうことに関してご意見を伺いたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

【髙野 重紘 委員】

先程の木村先生からのお話で、双葉町には帰れないだろう。私も今年3月の政府の発表の山田行政区の放射能汚染で150年から180年は帰れない、とみんなに公言してきました。それで、もう帰れないということを基本に考えたらいかがでしょう。私の意見として、県外も考えたい、150年から180年は帰れないので、福島県とは限定せずに、場所選定は上記の7項目を考慮していただきたい、放射線の少ないところが絶対条件で福島県をどうしてもという考えでは私はないと思います。特に、現在、木村先生の話を聞いて、私は自分の考えが正しいっていうことを、逆に自信を持ったことですが、私が言っていることも1つ参考にしていただきたいと思っております。以上です。

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございました。これから議論する、場所を決めるという、場所とはどういうことについて話をするか、ということでございます。例えば、今の髙野委員は②のところで議論するのがとても重要だと。その中には、県内も県外も区別なく考えるべきではないかということをおっしゃっているんだと思うんですが、そういう話は②の所の話であると。それから、そうは言っても今までの7000人の会議のところで、寿命が短いんだからやっぱり故郷に帰って生活したい、という人がおいでになる。そういう意見をどういうふうに考えていくかということも含めて、故郷双葉のことについて考えるというのがたぶん③の部分になるんですね。そういうところでの議論をしておかないと、例えば、お墓参りに行く時にどうしようかとかっていうような話もたぶん③のところで話すような課題だというように思うんですね。だから、いろいろな1つの結論をサッと出すんでなくて、いろいろな考え方のあり得る考え方を、この際いろいろなことを出して、いろいろ出した後で、だんだん結論に導いていくようなことを皆さんでやっていただければ、いいんじゃないかと思いますので、あんまり急がないで、どうせ時間がかかるものはかかりますので、全体の流れを見てますと、そういうことでじっくり考えて後悔しないようなことにしていただけたらと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

【竹原 天 委員】

竹原です。この審議の進め方なんですけど、中期的とか長期的とか分けるなとは言わないですけど、何年とか、何年後とかの数字を入れて、ある程度の工程表を作ってもらった方が進めやすいんじゃないかと思うんですけど。それは考えてもらいたいと思います。

【三井所 清典 委員長】

私がここで決めるわけにはいかない話で、国が決めたり県が決めたり、いろいろな方のご意見で決まったりするようなことだと思いますので、個人の意見としてはどっかの部会で、あるいは②か③の部会で話をするということをやっていただければと思います。

【竹原 天 委員】

わかりました。

【三井所 清典 委員長】

他にご意見ございませんでしょうか。

【齊藤 宗一 委員】

今日の木村真三委員のお話をお伺いしてて、長期的に何回生まれ変わればいいのかなって思ってるんですが、そういった中で、やっぱり双葉町というものを無くしたくはない、忘れたくないっていう部分もございます。危険、危ないのは誰しもがお話をお聞きして分かっているんですけども、例えば、①ですと、計画の対象を、こういった内容で自分の住んでいる場所からまたどこに行こうということで、これは町民である限りまとめてといった考えであります。あとは②の生活拠点ですが、仮の町は必要かと思います。今回町長は昨日から出てるようですけど、役所ばっかりだけではなくて、役所、学校。そこに住む方々の仮設を一緒に造っていく。私は、いわきにいますが、半分以上は高齢者なので、長期化しても大丈夫なような老人ホームが必要と思います。敬老の集いも実際やりましたが、75歳以上でやっても470人のうち75人おりました。ですから、年齢指定してやったんですが、敬老の集いに全員呼んだら半分以上、大変なことになる。そんな

こともございまして、老人の今後のことも考えてあげないといけないという思いがあります。今回たまたま離れ離れになって、いわきにはそういう方々がいっぱいいらっしゃる。1人暮らしも多いので、特に感じさせられました。あとは④ですが、大変大事な話だとは思う、離れている人とコミュニティをどうやって繋ぐか。歴史、文化をどのように継承していくか。以前の会議で副委員長がおっしゃったように、明日の補償と、今後どうするかということを、重点にやっていかれたらどうなのかなって思います。以上です。

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございます。いかがでしょうか、この3つの部会に分かれて、それぞれご意見を伺いながら将来の方向を検討していく。同時にここでまだ意見を聞いていない7000人の他のところに避難している人たちの意見も収集しながら、それも途中には挿入しながら検討していくっていうことにさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【伊澤 慶昭 委員】

今、3つに分けて話をするっていうことで気になったんですけども、双葉町の土地の復旧、復興というのはもちろん長期的なことになると思うんです。こういう復旧、復興についても、後の世代世代でどんどん受け継いでいかないと維持できないと思うんです。そういうことに対しての維持についても双葉町の人が集まらないとできないと思うんです。そういうのは、きずな部会に入るようなことで、お互い双葉町の人同士で話を繋げていかないと、土地の復旧、復興についても繋がっていかないんじゃないかと思っています。これは完全に分けてということではないとは思うんですけども、気になったので、関連づけて考えていかないと。

【三井所 清典 委員長】

1つ1つの部会で気にしていることを発言する時には、できるだけそこの部会のテーマに絞っていただきたいんですけども、関連した話はいくら出してもいいというふうに考えていただければと思います。重なったりすることがあると思うんです。それで、部会長を決めていただかなきゃいけないと思うんですけども、そういう方々との調整の会議とか、時には全体の会議とかをやっていくようになると思います。これは、ずっと将来まで続く課題ですよね。だから、当面こういうことで進めて、ことを前に進めていきましょうというような提案でございますけど。ご理解ください。それではどうぞ。

【西内 芳徳 委員】

西内です。こういうふうにテーマ別に、グループで話し合うってことのようですけど、例えば、 見て思うのは、生活再建で言いますと、仮の町に繋がっていくかと思うんです。そうすると、も し、どこにしても、できた時に自分が本当に行きたいと思っている人で話し合わないと無責任な 会議になっちゃうし、グループ自体が、自然とそういうふうに仮の町を望む人でそのグループに 入らないと、ダメだと思うんですよね。あと、ふるさと再建っていう言葉を見ると、ちょっと乱 暴ですけど、中間貯蔵に対して反対という意思を持った方たちで集まらないと意味を持たないと 思う。そんな解釈では間違ってますかね。

【三井所 清典 委員長】

後程ご説明したいとは思っていたんですけども、部会に入るのは希望を取って入ろうと、部会 に分かれていただきたいと思っています。ただ、人数調整とかというのをさせていただかなきゃ いけないので、希望するところに行けないことになるかもしれませんけど、原則、希望の部会に 入っていただくということにしたいというふうに思っております。

【西内 芳徳 委員】

付随してよろしいですか。生活再建の流れだと思うんですけど、仮の町に必ず行かなくても個人個人、前からありましたけど、今どこに住んでいようと、今後どこに住もうと自由だと思うんですが、ただで行くのはダメだとは思うんですよね。行った先で行政サービスを受けるならば、負担というのもしなくちゃいけないし、いつまでもそういった恩恵だけを預かろうというのはダメだと思うので、何かしらの答えをこの会議で導き出さなければいけないと思うんです。こんなことも併せて議論させていただきたい。

【三井所 清典 委員長】

どっかに集まってくる人たち。

【西内 芳徳 委員】

集まらない人たち。

【三井所 清典 委員長】

集まらない人たちがいて、今すでにここに居を定めたいと思っている町民がいるかもしれない。 そういう方も双葉町の町民だっていう考え方で。

【西内 芳徳 委員】

町っていうのを無くしたくないし、双葉町民ということを忘れたくないんですけど、例えば、 私、加須市に住んでいますが、負担も全然していないで、ゴミでもインフラでもお世話になりっ 放しなんですよ。それをいつまでもしているわけにもいかないっていうこともあります。

【三井所 清典 委員長】

そういうことが町民の意見として出てきますと、町として動きやすくなるわけですね。

【西内 芳徳 委員】

この会議である程度の道筋を立てないといけない。

【三井所 清典 委員長】

そうです、そうですよね。そういうのをどんどん出してください。

【中村 富美子 委員】

中村です。部会を立ち上げるということはいいことだと思いますけど、長期的にかかるっていう話です。それから、今、木村先生のお話を聞いて、本当に今までの希望、やがて帰れる帰れるって言うじゃないですか。双葉町は帰りましょう、帰りたい、帰りましょうって言うけど、現実的には帰れないでしょう。まだ 7000 人の復興会議、まだ各地区で全部終わってないですよ。延べ143名の意見だけで立ち上げて、こうしましょうって言われてたら、あとの残りの人はどうすればいいですか。全部終わって、こんなのが出たよ、こんなのが出たよって出てから立ち上げても絶対遅くないと思います。それまで、もう双葉町を残すか、捨てるか、みんなバラバラになるか、みんなの目的は 1 つだと思います。だけど、やっぱりみんなの意見を聞いてもらわないと。本当に143人、1,168件の意見が出ましたと言って、我々これだけで責任なんか絶対に持てませんよ。私はこの委員会だんだんとやめようか、来るのやめようかって思うようになってきました。周りの人もノートですか、字も書けない子どもに何冊も送られて、子どもはどんなふうに書くん

ですか。とても考えられないようなことやって、そんなことをしてて、自分たちの意見を出してくださいって言ったって、意見そんなに出てないんですから、だから会議を各地区で全部だいたい終わりましたよっていうようなことが出来てから、部会を立ち上げてもまだ遅くないんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

【三井所 清典 委員長】

今のご意見に対しては、この委員会の大きなスケジュールとしては中間のまとめをしました。 さらに、12 月まで続けますということで、それが 1 番大きな筋なんです。ただ、1 回目から 2 回目も、やっぱり自分たちも会議に行って発言するだけでなくて、ここでも検討したいっていう ような意見がかなり強くございました。ただ、ここで出た意見がまだ意見を出してない人に影響 して自分の意見を言えなくなってしまったら困るなっていう思いがとてもございます。そういう 意味では、部会の活動は決定をそう簡単にするものではなくて、今の気持ちをどういうふうに自 分が委員会の中で発言したらいいかなっていうことを意識しながら部会の中でやっていくと。並 行してやっていくんで、これが先に出た意見が優位で、あとから出た意見を切り捨てるっていう ことではまったくなくて、それを含めてまた考え直していくということにしなくてはいけないだ ろうというふうに思います。そういうことで、7000 人の会議の結果を待つだけでは、この会も なかなか出席したくなくなるっていう意見もありましたし、やっぱりもうちょっと前向きに皆さ んの意見を言う場を作っていった方がいいんじゃないかということを委員長、副委員長で考えま して、今日のようなたたき台としての提案をさせていただいている次第ですので、この方向でよ ろしければ、決定をする会ではないと。ただ、色んなことをはっきり分かって意見を述べないと いけないということもありますので、木村先生のような話もできるだけ早く、全国 40 都道府県 に分かれている人たちにも知らせなくちゃいけないということを話は聞いておりました。そうい うことをしながら、進めて、いろいろな条件が分かってくると、自分の意見も変わるっていうの は、もう初めから私たち分かってることなものですから、知らないことがいっぱいある中で、今 も議論しているんですけども、それでは決して決まらないだろう。色々な条件が分かってきたら、 また意見が変わるだろうし、国の方針とか県の方針とかって色々今後出てくると思うんですね。 そういう時に、如何に我々は対応しながら町の方向を、町民の方向をまとめていくかっていうふ うに、しなくてはいけないだろうと思っておりますので、こういう組合せで部会の設け方で進め されていただければと思いますが。

【木幡 敏郎 委員】

とにかく避難して1年半以上が経ちます。最初は多くの人達がすぐに帰れるだろう、帰りたいって今でもそういう気持ちがありながら、やっぱり先程の先生のお話のような、色々なお話の中で実際本当に帰れるのかどうかっていうふうに心配な方々が多くなってきている。実際は仮の町をどうするのかっていう時に、双葉町の復興って、福島県双葉郡双葉町の復興をどうするのかっていうことはみんな気持ちにはありながら、実際150年、200年という先のことまで考えて、ましてや子どもたちのことを考えて、責任の持てるような、私たち少なくとも子や孫の為に何かしなくちゃなんないって思いでここに来てるわけですよ。そういう時には、まず色々な意見を言う機会も必要ではないかなと、ということでは、やっぱりこうして顔を向かい合わせるだけでなくて、気楽に部会ということで、色んな意見を言う機会も、そういう場があってもいいのではない

かというふうに思って、私は部会も気楽に、前から出てた責任ではなくて、色々な意見を、それを共有することがあってもいいのではないかというふうに思って、この復興委員会は来年の3月がゴールは決まってるんですよね。とにかく中間報告からそれに向かって、あと半年しかありませんので、もっともっと真剣にやっていくべきではないかと思います。それからもう1つは、前から言ってるんですけど、各地でやっている人数が少ない。その人たちでこれだけの声を聞きましたなんて言えないですよ。だから、福島でやりましたけどその後どうなってるんですか。70人ぐらいの意見を聞きましたでなくて、ノートを配ったからそれでいいではなくて、改めて各地でやるんでしょ。そういうこと、どんどん時間をもっとかけてやるんじゃなくて、急いでやっていただきたいなという私の気持ちなんですよ。それから、色々な所でやるけど、1回はやるけどその後、来なかった人たちの意見はどうですかとかって、やっぱりノートばかり言ってないで、改めてやるというのはどうなってるんですか。

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございました。最初もご意見いただいておりましたけれども、事務局いかが でしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、7000人の復興会議については、これから今大きい会議っていうことで4回やりましたけれども、今の福島県内の方も、NPOとかを使って仮設単位とか、小さな会議をできるようなセッティングの準備を進めています。その分、日程はまだ調整中なので具体的に示せませんけども、そういった準備もして8回の会議だけではなくて、それ以外の場でも聞ける場面っていうのはこれから丁寧に作っていきたいと思っています。

【木幡 敏郎 委員】

やっぱりそれを急いでやっていただきたいなと。ゴールが決まっているというふうに私聞いて たから。3月に報告出すんじゃなかったんでしたか。

【三井所 清典 委員長】

一応そういうことになってますけど、そこまで、とにかく必死でやっていくことだと思いますね。そこまでの条件の中での検討ですよね。新しい条件が3月以降、4月以降も出てくると思いますので、その時は、また検討し直さなくちゃいけないということになると思うんですけども。3月までの条件の中でどういうことができるかというふうに考えてやっていきましょう。とにかく必死でやりましょう。

【藤田 博司 委員】

私は川崎に住んでいます。川崎でこの前双葉町の神奈川県に住んでいる人たち、皆さんとコミュニケーションを図りましょうということで、皆さん 20 数名集まって色々とお話ししたんですけども、やはり、グループ単位で色々とお茶をごちそうになりながらお話ししたんですけど、ここのところに 7000 人の復興会議というような、上段にきちんと構えて、そこのところで話をしなければ、この町民の意見ではないですよ、じゃなくて、そういうような小さい会議あるいは、先日細谷地区で、区の総会をされたというお話も伺ってますし、または老人会長さんがおいでになっていますけども、先日は磐梯熱海でもそういうような集まって色々とお話あったんですけども、そういうような1つ1つの会議とか集まったら、3人集まれば云々っていうわけではないで

すけども、そういうことからもこういうふうに意見を吸い上げて、それでこういうところに出して、ということの方が1番いいのではないかなと私は思います。

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございました。企画の方どうですか。そういう集まりのニュースが入れば、 予め行くことも可能かもしれませんけど、終わったっていうところには、あとで聞き取り調査を やったりしてもよろしゅうございますよね。

【井上 一芳 委員】

井上です。実は、神奈川のお集まりがあるっていうことを聞きまして、10月8日だったんですけども24名の方が集まってくれました。同じように、グループが24名を3グループに分けまして、今抱えてる問題、そして今後に対する課題、こういうものを話を聞かせていただきました。それは私とちょうどその時に武内総務課長が2人で行きましたので、それをまとめまして、こういう形で報告させていただこうと思っております。その時は、そういう考えでなくても入りますと、そういった意見が出てるということは、この復興会議に活用できますので、そんな形で今後も、職員も含めて、参加させるような形にして、先程、木幡委員から出ましたけども、1つでも多くの意見を吸収する。そして、そんな形で事務局の方に積み上げていきたいというふうに思います。本当に貴重な意見ありがとうございました。今後ともよろしくお願いしたいと思います。また、委員の皆さんの、この後の会議の中で地域の何かの集まりで会ってみたり、また仲間の集まりで会ったりすることがあるかと思います。そう言えば、こういうものが復興会議で活用できるなっていう意見がありましたら、それはペーパーでも結構ですし、議事録として何枚にもなっても、テープで録ったからこれ送るよって言われても結構ですので、もし、このようにできましたら、情報として私ども集めさせていただいて、事務局の方でまとめていきたいと思います。是非、よろしくお願いいたします。

【笠原 真一 委員】

笠原です。大きい3番に対する質問なんですけども。

【三井所 清典 委員長】

大きい3番、アンケートですか。

【笠原 真一 委員】

これの具体的な日時。あと対象の町民の方、今回手帳配られた方には行くという形で認識しているんですけども、その辺、具体的な日時と対象の方はどうなっていますかっていう質問です。

【三井所 清典 委員長】

企画、色々検討しておりますので。

【事務局 駒田 義誌】

今、アンケートについては、関係機関と実施のスケジュールは調整していますが、この委員会の審議が3月末ってことであれば、それを念頭に、その審議に間に合うようにやりたいなって思ってますが、これから調査票の設計等の議論をしていかないといけないですし、ということを考えると、年末とか、そういう時期にどうしても差し掛かってしまうと思うんですが、そこはスケジュールも含めて、そこは検討して、またお示しをしたいと思っています。対象についても、必ずしも世帯主とかではなくて、それぞれ個人個人でご意見違うと思います。ただ、一方でアンケ

ートなので、どうしても小学生とかは難しいと思うので、ある程度内容が理解できる、例えば、 中学生とか、そういったことも念頭において、そこはまた整理したいと思っています。

【笠原 真一 委員】

できれば小学生でも分かるような設問のアンケートも、1 問か 2 問くらい入れてもらうと、また助かるかなと。

【事務局 駒田 義誌】

小学生、子どもの扱いは、また別途検討したいと思います。

【笠原 真一 委員】

あともう1つ。日々皆さん状況変わっているので、ならば定期的に。月に1回とは言わないで すが、季節の変わり目に1回くらいはアンケート取ってほしいなって思っています。

【事務局 駒田 義誌】

それを含めて整理したいと思います。

【三井所 清典 委員長】

そういう話も3月までで終わる話じゃないような気がしますね。今の話なんかを定期的にずっと聞いていきながら、計画の修正なんかをしていくようなこともあり得るんで。

【中村 富美子 委員】

言葉尻が足りなくて申し訳ございません。私、婦人会の方から参加してるんですけど、色々な 婦人の集まりとかこの前も13、14日とアリーナで1泊してやったんですけど、みんなの前で復 興についても話をしました。そしたらだんだんと長くなったんだか、希望が無くなったんだか、 みんなの気持ちがもう荒んできてるんですよ。それで、コミュニティが無くなって、色々な人と のトラブルがいっぱいね。婦人会の場合は、どうだいって話できるんですけどね。前に行ったり、 隣に行って話を聞くと、もう本当に荒んできちゃって、トラブルばっかりが起きてるって言うん ですよ。だから、あのノートなんかぶん投げてやれって言うんですよ。なんでこんなの書かなき やいけないんだって言われてきたって言うんですよ。それで、そうじゃなくて、少しでも双葉町 の為にって言ってやっても、こんな金使って、こんなことやってるんなら今少し早く進められな いかっていうようなね、そんな話がいっぱい出たんですよ。そうじゃなくてって私たちは話をし たんです。私は重要なことだけ言ったから、みんなには大変申し訳ないんですけど、本当に、わ がままも言ってて、賠償問題でも、お金もらってる人ともらってない人といるんで、経済的なギ ャップもあるし、そんなことで、今は本当に和が崩れてるんですよ。双葉町の和が崩れて、コミ ュニケーションがほとんどなくなっちゃって、私前にも言ったと思うんですけど、この復興会議 も、私らは11月11日なんですけども、そんなに早く早くと思ってたんですけどね、計画だから しょうがないですけどね。婦人会の場合だと、もうこんなことやってないで早く集めて、どうで もいいから、帰れないんだから、5年なんて言ってないで、30年あれだからって。 いわきならい わき、どこならどこって、1つ2つ3つぐらいでもいいから、こういうことやりたいよっていう ような、そういう町からの指針っていうか、自分たちの意見を言う前に、こんな所もあるんだよ っていうような意見を教えてくれればいいって。ただみんな、ここに建てるんだよっていう、み んなの情報なんかはこっちからは出してないと思うんですけど、噂がどんどん出ちゃって、噂が 先行してるんですよ。あそこに建てるんだってとかね。そんなこと復興委員ではやっていないか らまだって言うんですけど、そんなのがどんどんと膨れ上がって、みんなは本当に静かに待ってるんだか、イライラしながら待ってるんだか、本当に気持ちは双葉町から離れたくない、双葉町を無くしたくないっていう気持ちは同じなんです。だけどなんか、本当に根底がなくなっちゃって、気持ちが荒んできます。こんなこと補足してすみません。なんとか早くまとめてもらいたいです。

【三井所 清典 委員長】

お気持ちは大変、早くっていう気持ちもよく分かります。色々難しい壁がありそうですよね。なんか鈴木先生、コミュニティっていうか、どこに住んでらっしゃっても帰れますとか、双葉町に帰らないというふうに、これから決められる方も、双葉の町民としてどうやっていこうかっていうことも考えようとしている、幅広く考えようとしているっていうところで、イライラっていう気持ちを、どうやって落ち着けていけるか。今の避難生活をどうやって救済、少しでも救済できるかっていうこともこの委員会の重要な課題だと思うんです。それは3番目の部会の課題のつもりでいるんですけど、そういう中でまた検討していただければと思います。

【鈴木 浩 副委員長】

今のお気持ちは僕、復興計画とか復興委員会の大前提だと思います。決して、それは無理みた いなこと言ってるわけではなくて、1年7ヶ月避難所暮らしをしてるっていうのはもう異常です ね。なぜ、このことが許されるのか僕にはよく分からないです。災害救助法によると、避難所は 7日間なんですよね。それで、その後に仮設住宅が2ヵ月と言われている。今回の場合、仮設住 宅が追い付かないので、みなし仮設という民間賃貸住宅に住むことを大幅に入れたので、現在で は、みなし仮設の方が仮設住宅より多いんです。ただこれも実は福島県を除いて 46 都道府県の 中にみなし仮設を受け入れることを拒否している府県があるんです。災害救助法に基づくならば、 これを一致、すべてに認めさせないのかということもあるんですね。それで私がそういう意味で 言うと、先程、短期、中期、長期、もうちょっと具体的にって話も、もうちょっと考えると、今 のように仮設住宅は1年間延期したので3年です。実態はもうちょっと伸びるんではないかと。 山古志だとか色んなとこの経験から言うと 5 年くらい引きずってますので、伸びると思います。 しかし、この仮設住宅だとかみなし仮設住宅の住まいは期限が来たら、その時に私たちはふるさ とに戻れません。5年過ぎた後とこの間はどうするんですか、という話があって仮の町が必要に なってきたんですよ。仮設住宅だとか、そういうものが5年経ったら住めなくなった時に、今の ままではいけないので、よりましな、もうちょっと集まったような場所を用意したい、というの が仮の町っていう発想だと思います。そうなると私は短期、中期、長期、特に短期、中期は具体 的に仮設住宅の住み方の期限だとか、もうちょっと言うと、今具体的になっているのは財物補償 の期限を発災後6年だと決めたので、6年で満額出ますよって決まったので、これがある種の帰 村だとか帰町の判断材料に首長さんが使っている場合があります。こういうことが、今町民の人 たちのあるいは、町の具体的な姿ではなくて制度的な枠組みでどんどん、どんどん押し寄せて来 るので、それとの対応を考えると、短期、中期っていうのは、もうちょっと具体的な数字を入れ た上で決定した方がいいのではないか、と私も思います。それは、今の国だとか県の対応を見て いたら、ある程度それとの対応で、短期はここでクリアしてないといけない。中期はここまでな んだということを、もうちょっと皆さんでご相談できるんではないか、というふうに思ってはい

ます。

部会と復興会議との関係なんですけども、私は復興会議で 7000 人の意見を全部聞いてたからっていうご丁寧なご意見あったんですけど、私は今言ったような観点で言うと、この委員会は国や県や町の方針をどこまでここで聞いて、そこでそことのアンケートと町民の意見との関係を束ねていく。それに基づいて方針を練っていく場面なので、町民の意見を全部聞くということだけではなくて、国や県あるいは町の方針をここで議論しながらやっていかないといけない。ある意味では時間に迫られた課題もあるので、並行してやるべきだっていうのが私の意見です。

それともう1つはアンケートなんですけども。浪江町での経験で言うと、小学校、中学生は別のアンケートです。子ども向けのアンケートを用意して、ホームページをご覧になっていただけると分かりますけど、子どものアンケート結果は文集になっています。これが大人たちにすごいメッセージになっています。大人たちがこれじゃ俺たち折れてるわけにはいかないぞって気持ちにさせるぐらいのメッセージを、子どもやお孫さんたちが伝えてくれています。それは、アンケート調査のどっかに1ヵ所入れるんではなくて、本格的に子どもアンケートをやるべきです。

それを思ったことと、今、私は国、政府について、双葉町の今のある意味では過酷な避難生活 を考えると、例えば、先程の木村さんの資料を使ってご説明しますと、木村さんの資料の中に1 番下に 14 ページと書いてあるチェルノブイリの話があります。チェルノブイリの原発事故の後 に、この 4 つの地域区分にしたんです。この具体的に言うと、1991 年のチェルノブイリ法とい うところで、こういう地域設定しました。その中で下の方の2つのゾーンで、ここのゾーンの人 たちはもちろんなんですけども、例えば下から2つ目、移住権利対象地域とありますが、ここの エリアから下のところは、移住することも、そこの地域に住むことも選択は自由なんです。もち ろん、その上の移住義務対象地域はそうではない、移住しなきゃいけない。でも、この3番目の もの、下のものは移住することも、そこに住み続けることも権利なんですけど、その代わり、移 住してもそこに住んでいても、住まいはきちんと確保する、食料を確保する、それから医療をき ちんと受ける権利がある、もう1つ、仕事も現物補給なんです。どこに避難しても仕事を確保す ることは生きがいなんです。重要な視点ですよね。この点を日本で言うと、今年の6月に子ども・ 被災者支援法という理念法に近いものができて、この精神を汲み取ってるんですけど、お分かり にならないと思うんですよ。具体的に動いてないからです。私たちはこの双葉町の今の状況、原 発地域の今の状況を受けて、皆さんの意見をお聞きするのと同時に、ここの委員会の中でできる 限り、国にもっともっと強烈にアピールしていく。こういうようなことを双葉町の委員会として やっていく必要があるんじゃないかと、こんなふうに思っていて、1991 年のチェルノブイリ法 というのは、ぜひ皆さんもどっかに頭の中に記憶しておいてください。これを日本の政府でさえ やっていないというのは、ウクライナの人もベラルーシの人もびっくりしている。日本の方がず っと先進国だろうっていう、かなり嫌がらせに近いような意見も聞いたことがあります。

それで私たちはこれだけ過酷な避難生活をしてるわけだから、それに対してきちんと生命や生活を維持していく、それを補償させるっていうことも含めて、この復興計画の、あるいは委員会の中で議論していく必要があるなと思いますけども、そこまでなかなか言いにくいかもしれない。とにかく今の生活防衛をどうするか。今の避難生活をどういうふうに、少しでも今の過酷な状況を緩和するかっていうことも、この委員会の重要な任務かなと思ってお話を聞いておりました。

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございました。

【宇杉 和夫 委員】

木村先生を含め、皆さんのご意見をお聴きしまして、1つ1つ矛盾するものではなくて、多分 色んな組み合わせの形になるんじゃないかというふうに思います。決して矛盾するんじゃなくて、 それぞれをこういうものも語るべきという中で、1、2、3、4 の課題を聞いた時に、一番大事な のは、この4の、中村さんがご指摘しているように、コミュニティというものがあるかどうか分 かりませんが、それぞれの人たちが、どのような繋がりで、来てるんだか、連絡ができているか が1番大事だろうというふうに思います。それが、今、やや破綻がきているという話を聞いて大 変びっくりしたんですけど、その最後に、皆、理解は1つなんだと断言していますので、その断 言の中でどういう形があるかということを、アンケートを含めた連絡の仕方もそうですけれども、 将来の仮の町とか、場合によっては、その後の事も考えると単にコミュニティと言っても、今ま で歴史上経験のないコミュニティなわけなんですね。それを具体的にもうちょっと詰めながらや るわけでしょうけど、その時には、多分、今まで避難されたり、仮居住でされていった経過のそ れぞれの場所で起こった小さい繋がりとか、それを積み重ねていくのが大事なのかなと思います。 それと、もう 1 つ、双葉町の方々のことを思っていることを、双葉町の人だけではなくて、私、 埼玉県ですけれども、埼玉県とか外の町の人たちがどういうふうな支援も含めて、甘えるだけで はなくという話もありましたけど、そういうものをどういうふうに作っていくかということは、 これは双葉町だけの問題じゃなくて、日本のコミュニティの仕方をどうするのかと大問題ですの で、是非、外に発信するような双葉町だけじゃなくて、そのような仕組みを作られていったらよ いと思います。よろしくお願いします。

【三井所 清典 委員長】

色々ご意見ありがとうございました。時間も随分経ってしまいましたので、そろそろまとめさせていただきたいと思いますが、岡村副委員長から提案があった内容をベースに、部会を3つ作るということは、よろしゅうございますでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【三井所 清典 委員長】

どうもありがとうございました。それで皆様に部会に入っていただきたいと思っておりますので、後程、第 1 希望と第 2 希望を書いてお出ししていただきたいというふうに思います。どの部会に入るか、今、配りますので、先程、岡村副委員長のご説明いただきました資料 4-1②、③、④という 3 つのテーマと言いましょうか、3 つに分けたんですけど、それを部会になった時の名前として、②は生活再建部会、③はふるさと再建部会、④はきずな部会という仮の名称ですけども、そういう名称を付けた部会にして②、③、④っていうことに関するような意見を主に発言して進めていきたい。その時に、まだ残っている 7000 人の会議の意見を無視しないっていうのが大前提ということで考えていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

【藤田 博司 委員】

すみません。ここには 3 つって書いてあるんですけど 4 つ部会を作っていきたいんですよね、 委員長は。

【三井所 清典 委員長】

3つですね。

【藤田 博司 委員】

3つでいいんですか。分かりました。

【三井所 清典 委員長】

①は総合的なことのもんですから。全部に関わることとし、②、③、④で3つの部会で、名前が順序良く、生活再建部会、ふるさと再建部会、きずな部会っていうふうになっております。ご理解ください。紙を配ってください。あとで、人数が多すぎたりすると困りますので、少なくても困りますので、調整させていただくということで2つ書いていただくということで。1つの部会に属するということで希望を書いていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

[番号で書くのか、名前で書くのか質問する委員あり]

【三井所 清典 委員長】

すみません。この3つの部会で行くということをお認めいただきましたので、下の枠の上に委員の名前を書いてもらって、第1希望、第2希望のところに、これは番号で書いていただいて結構です。①、②、③という番号が付いておりますので、その番号を書いてください。それから、調整させていただくというのもご了承願いたいと思います。特に学識経験者の委員の方は、それぞれに入っていただくことを考えて決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。部会の所属についてはよろしゅうございますでしょうか。今、書き終わった人は机の上に置いてお帰り下さい。

最後ですけども、アンケートについては、企画課長が説明しましたように、今内容を検討中、 それからご意見いただきました子どもについての話とかっていうことも含めてですね、内容検討 させていただいて、実行するということを致しますので、ご了解いただけますでしょうか。どう もありがとうございました。

4. 閉 会

【三井所 清典 委員長】

それでは、今日の会議はこれで終了したいと思います。特に町の方から議事、議題、提案何か ございませんか。

それでは、今日は木村先生の貴重なご講演をいただきまして、新しい、また自分の中に了見が加わったんだと思いますけど、ご意見を、委員会の時だけじゃなくて、町の方に自由に紙に書いて届けていただくことも可能だということで、副町長のお話で言われたと理解しておりますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、これで第3回双葉町復興まちづくり委員会を終了します。ありがとうございました。

第3回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

三井所 岡 村 鈴 13:30~16:00 隆 夫 典 浩 復興庁 佐藤 弘之 田中 清一郎 宇杉 和夫 駒田 義誌 企画官 関係 務局 高野 重紘 木村 真三 平岩 邦弘 福島県 避難地域復興課 安齋 浩記 総括主幹兼副課長 橋本 靖治 福島県 避難地域復興課 小西 秀昭 大橋 庸一 竹原 天 井上 一芳 主事 係 高野 泉 髙野 憲一 藤田 博司 者 井上 六郎 齊藤 宗一 武内 裕美 中村 富美子 中村 希雄 大住 宗重 渡邉 勇 遠藤 直敏 木幡 敏郎 末永 幸弘 西内 芳徳 竹本 良一 松本 浩一 鵜沼 友恵 大橋 利一 荒木 幸子 渡邉 ゆかり 笠原 真一 伊澤 慶昭

1 日時 平成24年10月16日(火)

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

西牧

務吉野局

松橋

照沼

務